

京都市告示第 57 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 36 条第 1 項の規定により、次のとおり法第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

平成 29 年 4 月 10 日

京都市長 門川 大作

1 申請者

一般社団法人 S o l a c o （代表理事 三王寺 慎太郎）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市山科区西野離宮町 3 1 番地 1 3 B E L I S T A 京都山科 2 1 2 号

3 事業所の名称

就労継続支援事業所 SOLACO

4 事業所の所在地

京都市山科区竹鼻竹ノ街道町 7 4 - 1 岳ビル 2 階東号

5 指定する事業の種類

就労継続支援 B 型

6 指定年月日

平成 29 年 4 月 1 日

7 事業所番号

2 6 1 4 1 8 1 4 5 7

(保健福祉局障害保健福祉推進室)